

令和6年度 環境局指定管理者評価委員会
議事録

東京都環境局自然環境部緑環境課

○橋本課長 ちょっと時間は早いですけれども、よろしければ始めさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

本日は、お忙しい中、また大変暑い中、御足労いただきまして誠にありがとうございます。前回に引き続きまして、自然公園担当課長をしております橋本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座させていただきます。

本日、6月25日に続きまして評価委員会の2日目でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、審議に先立ちまして、本委員会の定足数について御報告いたします。

本日は、委員全員の御出席をいただいておりますので、環境局指定管理者評価委員会設置要綱第7条の規定により、会議は成立しておりますことを御報告いたします。

また、本委員会の会議及び議事録については、設置要綱第9条第1項及び第3項の規定に基づきまして、原則として公開となりますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

また、本日は、会場にいる事務局以外の東京都職員がオンラインにて参加する予定となっておりますので、併せてお知らせいたします。

それでは、本日は傍聴を希望される方がいらっしゃいますので、傍聴人を入室させます。

(傍聴人入室)

○橋本課長 それでは、早速ではございますが、ただいまより「令和6年度環境局指定管理者評価委員会」を開催させていただきます。

まず、前回に引き続き、お集まりの皆様を御紹介させていただきます。

今村委員でございます。

鳥居委員でございます。

橋本委員でございます。

守泉委員でございます。

山本委員でございます。

続きまして、本日の議事について御説明申し上げます。

さきの6月25日に続き「令和5年度指定管理者管理運営状況評価」について、前回御報告させていただいていない事項について補足説明いたします。

一次評価では事業者の健全性について確認しておりまして、あらかじめ公認会計士でいらっしゃいます守泉委員に財務分析をお願いしてございます。まず、公益財団法人東京都公園協会については、令和5年度決算書の財務分析から、事業の遂行能力、適応能力、財務体質の健全性については、大きなリスクは検出されていない。また、全体として回復基調から安定化してきたと言えるとの御回答を頂いております。

それでは、橋本委員長、前回に引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○橋本委員長 皆さん、こんにちは。橋本でございます。

それでは、前回に続きまして進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いします。

最初のプレゼンテーションが35分からということで、少しお待ちください。

(待機)

○橋本委員長 それでは、プレゼンテーションを開始いたします。

最初は都立多幸湾公園になります。指定管理者は神津島村です。指定管理者に入室していただきます。

(指定管理者入室)

○橋本委員長 それでは、15分間でプレゼンテーションをお願いいたします。なお、10分経過時と14分経過しましたら合図をいたします。2回目の14分のときにはまとめていただければと思います。それでは、よろしくお願いします。

○多幸湾公園担当 それでは、東京都立多幸湾公園ファミリーキャンプ場におけます令和5年度の管理状況について御説明いたします。よろしくお願い申し上げます。

それでは、令和5年度事業報告書に基づきまして、当施設の取組を説明してまいります。

まず1つ目の管理状況としまして、「安全確保を優先し、快適な環境を確保するための備品・衛生管理の実施」とあります。利用者の方が施設を安心・安全に利用いただけますように、老朽や破損箇所補修の速やかな実施に加えまして、自然景観を保つために、樹木の伐採時は必要以上に伐採をしないこと、修繕では極力プラスチック等ではなく木材を使用するなどして、自然の景観維持を意識した作業を行っております。また、マットや食器等の利用者が使用されるものの衛生管理、施設の清掃の徹底等、利用者に快適に過ごしていただく環境づくりを引き続き行っております。

管理状況の2つ目といたしまして、「より快適な環境を提供するための施設状況」です。1つ前に挙げたもので、キャンプとしては既に十分な設備が整っているかと思うのですが、そちらよりさらに快適な環境を提供するために、フリーWi-Fiの継続設置、サービスセンター内で24時間いつでも使用可能な充電用コンセントを設置、また、シャワー室ではシャンプーやボディソープを継続して設置するなど、自然豊かなキャンプ生活に加えまして、さらに一層快適に過ごしていただく環境づくりを行っております。

続きまして、管理状況の3つ目、「施設の規模に応じた、安全と高い満足度を優先した受入れ」です。こちらは、コロナウイルスの影響による施設の休園があったのですが、今はそちらから利用者が徐々に増えている段階にあります。何年か前は人数に制限を持たずに、それこそ200人、300人というような形で無制限に受け入れていたようなのですが、そういった受入れをしてしまうと、共用スペースなどを利用者の方が安心して満足に使えないという状況が続いていたため、利用者の人数をあえて制限す

ることによりまして、お客様一人一人との会話や共用設備の充実した使用ができるというお声をいただいております。

また、御利用者様一人一人との接客時間が大幅に増えたことによりまして、ニーズに合った案内や、また地元の人間でしか知り得ない観光情報をより深く御案内できるようになりまして、利用者の方から感謝の声をいただくことも増えております。

続きまして、管理状況の4つ目といたしまして、「安全確保を最優先とした運営」です。安全確保を最優先としまして、台風や荒天等で来島や帰島が危ぶまれる場合には、御利用者の方にあらかじめ電話等でお伝えをしまして、御利用者の安全確保に努めてきました。特に、初めて神津島に来島されるお客様にしましては、島の気候状況を分からないまま来られる方がほとんどになります。天気予報をあまり確認せずに来島される方も多数いらっしゃいます。そのため、荒天が予想される際には、船等が来たとしてもお帰りの船に乗れないといった事態も起きかねないので、そういった情報を事前にお伝えしまして、来島そのものの検討や御利用日の変更などを利用者に提案いたしまして、安全を優先した運営を行っております。

次に自然教室の実施状況を説明させていただきます。島外自然教室は、計画では3回を予定しておりましたが、うち1回は悪天候のため中止となってしまいましたので、2回の実施になりました。いずれも、基本的には神津島最大の魅力であります星空を生かした星空観察会を行いました。ただ漫然と星空を眺めるだけではなくて、資格を持った星空ガイドを招きまして、星空の解説や、島民ならではの視点からの情報など、参加者にとって有意義な時間となるように計画を立てて実行いたしました。

引き続き、島内自然教室は小学校全学年を対象とし、計6回行いました。いずれも、自然体験活動を組み合わせた企画を実施いたしました。自然との触れ合い型体験では、当施設の畑で栽培したジャガイモやサツマイモを収穫することや、その作物を使ったクッキング体験教室の実施。地域特性を生かした体験型では、星空保護区に特化した取組として観光協会認定の星空ガイドの説明による観賞会の実施。また多幸湾の湧水、徒歩遠足の実施。テント張り体験やクッキング体験での焼き芋づくりには、ドラム缶を半分に切ったものにまき火を利用して調理するなど、キャンプ場ならではの雰囲気味わえる企画を実施いたしました。

続いて、前年度より工夫した点です。園地・園路の伐採管理について、園地・園路の樹木点検は通年を通して園内の見守りを行いまして、落枝前の枝払い作業をその都度実施いたしました。都度行えないものに対しては、注意喚起看板を設置し、閑散期に対応などをしております。また、早急に対応する必要はないものの、注意が必要な樹木を記録いたしまして、定期的に目視点検をするなど、伐採管理を行っております。また、こちらで対応できないような大きな樹木や高い樹木につきましては、東京都の大島支庁に連

絡し、対応していただくなどしております。

引き続き、利用者目線に寄り添った修繕、施設管理について、修繕作業は先ほども少し触れたのですが、景観を保つためデッキサイト修繕には木材を使用、集積所などの外壁を木材色のブラウン色を塗布するなど、工夫を行いました。また、破損した箇所への修繕のみならず、より施設を利用しやすいように改良等を行うなど、常に利用者の目線に立ちましてよりよい施設となるよう工夫をしております。

引き続きまして、センサーライト等設置による夜間安全の確保について、当施設は自然を生かしたキャンプ場になりますので、外灯等は必要最小限であり、夜になると真っ暗であるという箇所が多々あります。これまでに、事故につながる事象等は発生しておりませんでしたが、暗くて怖いといった声を何件かいただいておりました。そこで、施設のところどころにセンサーライトを設置しました。星空保護区に認定されている神津島の星空の邪魔にならないように、また、電気料削減の観点からも、常時点灯しているタイプではなく、人が近づくことにより点灯するセンサー式のものを採用いたしました。

次に、「特に力を入れた、成果を上げた内容」についてです。まず1つ目は、先ほども何度か触れたのですが、「利用者目線に立った施設の改善」です。修繕等もただ直すだけではなく、より利用者にとって快適となるよう、毎回試行錯誤を行っております。先ほど挙げたセンサーライト等、これまでは利用者の声がありながらも、なかなか改善に至らなかった箇所が非常に多かったのですが、可能な限り利用者の声をくみ上げるように、できるものに関しては積極的に修繕や改善を行うように心がけております。

2つ目は「豊かな自然を感じることが出来る施設作り」を挙げます。当施設は、当然ながら日々の樹木の管理、草刈り等、過ごしやすい施設づくりを心がけておりますが、神津島という都心から離れた離島の地の大自然をより感じていただくために、必要以上の手は加えない等、自然を損なうことがないよう心がけております。やはり都心から神津島にお越しいただきましてキャンプをされるお客様のほとんどは自然を求めていると思いますので、そういったことをすることにより満足の声を多くいただいております。

最後に、「神津島の伝統、自然を感じるイベント」を挙げます。島外自然教室では星空保護区に認定されている神津島の星空を生かしたガイド付きの星空観賞会、島内自然教室では島内の野菜を使用しました。島内の子供たちにとって、星空というのは非常に日常的なものになってしまうため、ふだんは経験できないような形で自然を感じることができるよう、内容を考案し実行いたしました。島外から来られた方には、都心では決して体験することができないような星空や大自然を感じていただくことで、島外、島内教室のどちらも非常に高い満足度を得ることができました。

利用者に好評だったサービスなのですが、神津島村との連携事業として、ゴールデンウィークや夏季繁忙期には7時半発の臨時バスを継続的に行っていましたが、現在、夏季繁忙期やゴールデンウイ

ークに合わせまして夜間の温泉巡回バスの運行を行っております。島の交通事情は、レンタカーが即座にいっぱいになってしまうことやタクシーの夜間営業がないことなど、お客様が事前に知らないことが多いため、皆様非常に困惑されております。臨時から定時運行路線に変更したことによりまして、移動の計画が立てられやすいというメリットがあります。最終便が温泉発となることによりまして、最後まで入浴できることや、以前より観光の時間が増えたといった形で好評をいただいております。また、夜間バスの巡回をキャンプ場のほうで積極的にお声がけすることで、多くのお客様に利用していただけるように工夫をしております。

最後になりますが、多幸湾公園ファミリーキャンプ場はどなたがお泊まりになっても、まるで自然の中で故郷に帰ってきたと、自然そのままの環境を生かした癒やしや楽しさを提供できる施設として、そして島の文化や自然を存分に堪能してもらうためにも、快適に過ごしていただくための雰囲気づくりをモットーに運営しております。

当施設は、今後、施設建替え工事に伴いまして、サービスセンターの規模が縮小されることとなります。それにより、受付やシャワー等の設備がさらに混み合うことが予想されるため、今後一層、受入れの体制を考慮しながら工夫して運営していく必要があると考えております。ただ、その中でも、当施設を御利用いただく全ての利用者の方が満足して過ごしていただけますように、現状にとどまらず、利用者目線の運営をさらに心がけていきたいと考えております。また、可能であれば、今後とも現状にとどまらず、施設のよりよい改善や改良を職員一同で考えながら今後も運営していこうと考えております。

以上で、令和5年度事業報告を終了いたします。御清聴いただきましてありがとうございました。

○橋本委員長 プレゼンテーションをありがとうございました。

それでは、質疑応答に移ります。質問がおありの方は挙手ください。

山本委員、お願いします。

○山本委員 どうもありがとうございました。

最後にちょっと触れていらっしゃったのですけれども、来島者の数が増えると混雑することに対応が必要だということもおっしゃっておられたので、人が混むことに対して結構頭を悩ませているのかなと思いながら伺っていました。途中で、サービスの水準を維持するために今は人を制限しているということもおっしゃっておられたように思いましたけれども、そのときに人数を制限するための方策というか方法をお持ちなのかということと、もし人数を制限するのであれば、料金の値上げをしてその上でサービスを維持しようとしているのかとか、その辺りの方針があるのではないかと思います。その点をまず伺いたいです。これが一つ目の質問で、こっちのほうが厄介な質問です。

もう一つは簡単な質問で、スタッフ一同でとおっしゃっていたので、スタッフが何人もいらっしゃって

維持管理をされているのだと思うのですが、スタッフの構成について教えてもらっていいですか。島民の方がどれぐらいいて、中には若い人で移住してこられた方もいるかもしれませんが、もし差し支えなければ、その辺りをお伺いできないでしょうか。これが2点目です。よろしくお願いします。

○橋本委員長 できれば先に2番目の構成について先に御説明いただいて、そして1番の御回答をお願いできればと思います。

○多幸湾公園担当 では、2つ目の質問から回答させていただきます。構成につきましては、公園所長とといった形で産業観光課の課長が所長を兼任しております。現状、所長は基本的に役場の本庁のほうにいますので、現場の中には今はいない状態になります。

実際に現場にいる人間といいますのが、私が役場の産業観光課のほうから行っているという形で、正規の職員は私1人の状態になります。プラスで事務職員は会計年度任用職員の方が1名とアルバイトの方が1名となります。プラスで外の作業をメインとして行っていていただく作業員の方が3名いる状態になります。

年齢層なのですが、一番若くて20代になりまして、それ以外の方は40代で、作業員の方に関してはもう60代、70代という方がほとんどなので、年齢層は決して若くはないのかなと思います。今現在働いている方は全員島民になります。

1つ目の回答の人数の制限なのですが、現状、過去の事象から制限なく受け入れるとトラブルが非常に多いという形で、昨年度のコロナウイルスによる休園明けから当初60人という形で制限をしていたのですが、それはちょっと少ないという形で現状は80人、夏季繁忙期に関しては90人とさせていただいております。

こちらの設定の仕方なのですが、何かデータに基づいていたりとか、そういった根拠のあるものではないので、適切な人数なのかというのは試行錯誤しながら見ながら判断していくしかないのかなとは思っております。

料金の値上げ等に関してなのですが、大島支庁と前任が調整していたようであります。

○山本委員 ありがとうございます。

今、多幸湾の利用者数のデータを見るとなかなか戻ってきてなくて、ほかの島は結構戻ってきているのですが、なかなか戻ってこないのは予約で受付を早めに終了するからではないのでしょうか。減っている理由を教えてもらってもいいですか。根拠がなくても、こういうことではないかと考えているということで構わないのですが。

○多幸湾公園担当 コロナ前と比べまして、昨年度に限った話になってしまうのですが、島外に対してPRをほとんど何もしていない状態が昨年度は続いておりましたので、昔から来ていただいているお客

様やキャンプがそもそも最初から好きだというお客様は結構魅力的に感じて来島いただいているのですけれども、キャンプをしてみようかなといった初心者の方に対してのPRが少し足りなかったのではないかなと個人的には考えております。

○山本委員 分かりました。ありがとうございました。

○橋本委員長 ほかにいかがでしょうか。

では、守泉委員、お願いします。

○守泉委員 具体的なところで、利用者目線に立った施設の改善の部分だとか、島の伝統や自然を感じるイベントをやっていたというのは方向的にはいいと思うし、センサーライト等の設置というのは今までできていなかったのがちょっと変だよねと。こういうキャンプ場の場合は、全部こういう電灯ができていて、例えばトイレとかのポイントのところの電気は常についていて、あまりほかのところについていると、今度は夜間の星空も全然見えないので、ポイントだけをつけてそれ以外のところはキャンプをする人が自分でおでこにライトをつけてやっているのが民間の姿なので、その辺のところの方向性はいいのですけれども、ちょっと意地悪な質問をすると、今までの修繕というのは利用者目線ではなかったという部分が発見されたということなのか。

もう一つは、神津島の伝統の説明に関しては、島内で取れた植物とか野菜を出しているという話をされたのですけれども、伝統というのはそのことを指しているのか、それとも今考えている何か別のものがあるのかを教えていただきたい。

○多幸湾公園担当 まず、修繕に関してお答えさせていただければと思います。修繕に関しましては先ほど木材を使ったりという説明をさせていただいたのですけれども、今までの修繕は取りあえずその場しのぎで修繕しているという形が非常に多くて、例えば、デッキサイトの階段一つ取ってみても、色合いや素材といったものはほとんど考えられておらず、階段としての機能が最低限確保されていればいいのではないかとこの形の修繕が非常に多く見受けられましたので、それは一度考え直すことになりまして、色合いや素材を従来のものと合わせて違和感のないように修繕するという形で進めさせていただいております。

伝統につきましては、昨今、神津島の伝統が徐々に失われていっている部分がありまして、現状、島で一番大きなお祭りが夏にありまして、そちらで神輿等をするところになっているのですけれども、そういった島のイベントの際には、キャンプ場にお泊まりの方もこういった形の行事が今日はありますといった案内をさせていただいたり、御覧になってくださいというお願いをさせていただいております。

○守泉委員 分かりました。ありがとうございます。

○橋本委員長 それでは、鳥居委員からお願いします。

○鳥居委員 1点だけなのですが、先ほど利用者数の制限の話がありましたが、それに伴って収入

もかなり減ると思うのですけれども、それはどうやってカバーされているのでしょうか。

○多幸湾公園担当 収入に関しては、確かに昨年度を見ますと、かなり落ち込んでいるかなと思います。なので、先ほども言ったのですけれども、利用料金の値上げを大島支庁に相談しております。現状整っている設備等からしても今の金額は、例えばフリーサイトの一泊400円というのは少し安価過ぎるのではないかなとは思っておりますので、1人当たりの単価をもう少し上げることで利用料金をカバーしていきたいと考えております。

○鳥居委員 それはこれからの話ですよね。5年度でもうコロナでかなり厳しい状況になっているのではないかなと思いますけれども、その辺は何かやりくりされているのでしょうか。

○多幸湾公園担当 現状、キャンプ場にとっての一番大きな収入源は利用料金になるかと思うのですけれども、修繕材料等に廃材を使用したり、細々とした削減はしているのですが、利用者のマイナスを補うには今のところ至っていないというのが現状になります。

○橋本委員長 ありがとうございます。

今村委員、どうぞ。

○今村委員 私もまた利用者制限のところがどうしても引っかかってしょうがないのですけれども、これは制限した結果こうなっているのか、それとも人気なくなっているのか、どうなのでしょうとかいうのをストレートに伺いたいなと思っています。最盛期には5,000人とかいた中で10分の1ぐらいになってしまっていて、これが適正でちょうどいいとは私は思えない感じがするのです。さっき適正な数字が何人かというのはまだ探っているという話でしたけれども、今の状態がこちらの施設にとってとてもちょうどいい感じだと思っているのか、問題だと感じているのか、その辺りを教えていただけますか。

○多幸湾公園担当 率直にお答えさせていただくのですけれども、どちらかという施設の人气が低下しているほうが大きいのではないかと思います。最盛期と比べますと、キャンプ人気なのか、施設の人気なのかは分からないのですけれども、いずれにしても現状人气が低下しているところは懸念しなければいけないところだと思っております。

○今村委員 今、PRもしていないという話でしたけれども、そこは力を入れたほうがいいと私も感じていますし、人气がないところで値段を上げるというのはどうなのだろうという感じがありますよね。あと、いろいろなイベントもやっていらっしゃると思いますが、内容はここ何年も変わっていませんし、もうちょっとその辺りの努力をしていただきたいと思います。頑張ってください。

○橋本委員長 私からも一つ。島の子供たちにいろいろなプログラムを提供しているのは素晴らしいことだと思いますけれども、その反応を把握される仕組みはつくっておられるのか。これは去年も指摘させていただいていますが、事前勉強をするということであつたり、せっかく行ったプログラムに対して

子供たちがどのようなことを考えて反応しているかは把握していらっしゃるのでしょうか。

○多幸湾公園担当 参加していただいたお子様向けにアンケート調査を行っておりまして、学年によっては、作文とまではいかないのですが、簡単な感想文のようなものもいただいております。現状、こういった観点が楽しかった、またやりたいという声は把握しております。

○橋本委員長 それを翌年に生かしていくという感じですか。

○多幸湾公園担当 今のところ不評だった箇所はないのですが、もしそういった不評の箇所が出た際にはそちらをなくしたり、ほかの学年で好評だったものを違う学年にも試していただくということは考えております。

○橋本委員長 分かりました。ありがとうございます。

それでは、時間ですのでここまでとさせていただきます。それでは、御退出をいただければと思います。

(指定管理者退室)

○橋本委員長 では、委員の皆様、評価をお願いします。

(評価記入)

○橋本委員長 若干時間が押していますので、委員の皆様の評価が済みましたら、次に移りたいと思います。いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

それでは、次のプレゼンテーションに移ります。小笠原ビジターセンターの指定管理者は東京都公園協会でございます。指定管理者に入室していただきます。

(指定管理者入室)

○橋本委員長 それでは、15分間でプレゼンテーションをお願いいたします。10分経過時と14分経過時に合図をいたしますので、2回目の14分になりましたらおまとめいただければと思います。では、よろしくをお願いします。

○小笠原VC担当 東京都公園協会小笠原ビジターセンターです。令和5年度の事業報告をさせていただきます。

初めに、令和5年度の評価委員会における主な特記事項の取組状況について御報告いたします。ネイチャーポジティブを実践する最前線としての役割については、研究者、専門家などによる最新情報の講演会を開催し、新しく得た情報や知識を公園で植栽している固有種で体験するネイチャ・フィーリングを活用したガイドブックなどに反映しました。

多言語による魅力発信については、小笠原ビジターセンターのホームページに多言語に対応した翻訳機能を搭載しております。ビジターセンターで上映している『父島の生きもの』の全編に英語訳を入れ、特別展示ではタイトルと見出しに英訳を併記しました。島民の利用を増やすことについては、書籍やカプセ

ルトイの販売を始めたことにより島民の来館者が増えました。令和6年度も引き続き島民の利用が増えるよう、夜間開館や閑散期のイベント、閲覧室の蔵書充実を継続していきます。

小笠原ビジターセンターは、竹芝栈橋から南へ約1,000キロ離れた小笠原諸島の父島にあり、これまで一度も大陸と陸続きになったことがないため、独自の進化を遂げた多くの固有の生き物や独特の生態系を見ることができます。この独特な生態系が評価され、平成23年6月に世界自然遺産となりました。

ビジターセンターは、定期船などが発着する二見港のすぐ近くにある都立大神山公園内にあり、小笠原についての自然や歴史・文化などの情報を発信する拠点としての役割、自然公園における安全で適正な利用方法を伝える役割を果たすべく、様々な活動に取り組んでいます。

5月8日より新型コロナウイルスが5類に移行し、おがさわら丸の乗船人数制限解除となりましたが、悪天候が多く観光船の寄港が半減したため、ビジターセンターの来館者は昨年度と同程度にとどまりました。今後はコロナ前の水準に緩やかに戻ると予測されます。

令和5年度の重点取組として、次の3項目について重点的に取り組みました。ニーズを捉えた質の高いサービス、広報活動の充実、自然保護普及啓発の充実です。それでは、ニーズを捉えた質の高いサービス提供から報告いたします。

令和5年度から新たに取組んだことの1つ目は、多様な支払い方法に対応するため、キャッシュレス決済を導入した物販です。以前から、小笠原に関する書籍の販売をしてほしいと要望があったので検討を進め、10月から『小笠原のミナミハンドウイルカ個体識別カタログ2020』を、2月から『あいうえおガヒワ』を販売しました。特別展「ザ・小笠原のイルカ展」や常設展「小笠原カワラヒワ」に合わせて販売したことにより、展示閲覧と販売の促進につながりました。また、カプセルトイを11月に設置し、第1弾は小笠原の生き物、第2弾は特別展に合わせて鯨類を中心に缶バッジを作成しました。島民や観光客に大人気で、年度末までに128個販売し、観光客からは子供のお土産にいい、小笠原の思い出にいいと好評でした。

2つ目は、東京都環境局が行う「TOKYO海ごみゼロアクション小笠原の海岸クリーンアップイベント」と協働しました。9月9日～18日の間に、大村海岸に海ごみ回収ボックスを設置し、大村海岸の利用者に計5回のビーチクリーンイベントを実施、また、期間中のおがさわら丸の入港日と出港日に、小笠原の生態系について学んでからビーチクリーンを行うイベントを実施しました。合計171人の方々に参加していただき、海ごみ解決に向けた普及啓発活動が実施できました。

また、この期間中に、SDGsに関わる環境や社会問題に取り組むZ世代の団体であるNAMIMATIを中心に、ビーチクリーンとアップサイクル体験としてペットボトルキャップからこまを作り出す体験イベントを実施しました。小笠原の参加者70人に加え、同時開催している葛西臨海公園のほうでもNAMIMATIの呼びかけ

で若者が23人集まり、世代を超えて海ごみの解決に向けた普及啓発活動を広めることができました。

ビジターセンター外トイレの壁面を再塗装し、ボランティアとともにメッセージボードを設置。壁面のリニューアルにより、ビジターセンターに向かう動線が明るくなり、大きい掲示板でイベントポスターなどがさらに多くの人が目にとどまるようになった。アンケートで要望が多かった子供が見やすい掲示板という声に応え、子供や車椅子利用者の目線を考えて低く設置することで利用者の声に応えた施設改修を実施しました。

3つ目は、防災訓練の機会が少ない小笠原の住民に向けて体験の場を創出しました。親子でクイズ形式で非常持ち出し袋に入れる物について考えて答えてもらう機会の提供と、車椅子の乗車、介助体験を実施しました。車椅子を思いどおりに操作することの難しさを実感してもらいつつ、けがをしたときには子供たちでも自ら車椅子を使えるようになり、参加してくれた島民20人の自助力を底上げすることができました。また、これらの体験を通して、発災時に津波などから速やかに避難するための備えの重要性を改めて意識してもらう機会となりました。

特別展は、年間展示と3つの季節展示の合計4回開催しました。イルカの個体識別調査は2003年から開始され、2022年までに300頭以上確認され、その個体識別調査から分かってきたイルカの生態などを紹介しました。7月～10月までは、ボニンアイランドと呼ばれる小笠原諸島のガイドブックには載らない魅力を来館者に伝え、新たな発見や体験のきっかけとなるよう「写真展ひみつのBonin」を開催しました。地元民ならではの視点で撮った写真をテーマ別に展示し、写真を見た方からは意外と身近な場所だったがこの景色が分からなかった、もう一度行ってみたい、ガイドブックにはない昔の風景も見られてよかったなど大変好評でした。また、展示には段ボールを使ってフォトフレームや棚を作成しました。こちらについても評判はよかったです。

11月～1月までは、前回も好評だった小笠原のライフラインや生活などが分かる「島の暮らし展」を開催しました。今回は島の唯一の民芸品タコノ葉細工にスポットを当て、その歴史から細工の工程までをパネルで紹介し、いろいろな作品を展示しました。この展示を見て、実生活をかいま見ることができた、小笠原の暮らしがとてもよく分かりよかったと、とても好評でした。

ザトウクジラのシーズンである2月～5月までは「クジラ展」を開催しました。今年度は年間展示している「ザ・小笠原のイルカ展」と連動して、ザトウクジラとミナミハンドウイルカの違いにスポットを当てました。観光客から島民、子供から大人まで楽しくクジラについて学び、実物大のザトウクジラのパネルに驚いていました。

小笠原自然文化講演会はいろいろなテーマで5回行いました。「アホウドリ報告会」では、令和5年も第3世代の複数のひなの確認など最新情報の報告を、「ヴァーツラフフィアラ」では、大正時代に小笠原

諸島へ旅をし、小笠原を題材とした絵画を多数残したチェコ人の画家、ヴァーツラフフィアラについての講演を、「小笠原のイルカたちの暮らし」では、小笠原に暮らすイルカたちのこれまでの調査で分かっていたイルカの生活などについての講演を、「ヒメカタゾウムシ講演会」では、ヒメカタゾウムシの仲間についての最新情報などの講演を、「東京都立大学公開講座」では、近年報告されている父島の乾燥化が現在も続いているのかと、明治時代の父島の気象観測の場所と第二次世界大戦中に設置された母島観測所についての講演を行いました。聴講者は延べ241人と多くの参加をいただき、小笠原の幅広い魅力を多くの人々に発信することができました。

体験プログラムでは、新たに小笠原自然文化研究所と連携して、令和4年度の特別展、棘皮動物展で好評だったタッチプールを令和5年度も実施しました。1日だけの実施でしたが、82人と多くの参加者が集まり、ふだん海の中でじっくり観察できない生き物を解説つきで見ることができてよかった、子供たちも図鑑や写真などでしか見ることができない生き物に触れることができてよかったなどと大変好評でした。

その他、継続しているプログラムは、島内の各関係団体と連携して講師をビジターセンターに招き、参加者に小笠原の自然や文化に触れていただける場を提供しました。また、クリスマスリースや正月飾りなど季節をテーマにしているウッディクラフトは大好評のため、2日間連続で実施。今年度も参加者全員から十分満足の評価をいただきました。

ビジターセンターで作成している既存のセルフガイドツールをビジターセンターと父島観光協会、母島観光協会の窓口で配布しました。配布数の合計は約1万2000部となり、多くの方に活用していただきました。『小笠原の歩き方』シリーズは、新たに『島の名前 小笠原群島編』を新規作成し、全部で95種類とラインナップを充実させました。

続いて、広報活動の充実について報告いたします。令和5年度に、ビジターセンターのホームページはスマートフォンでも見やすい、操作しやすいように改善をしました。イベント情報や特別展情報などを随時更新し、ニュースレターなどダウンロード可能な資料を充実させ、多くの人が見る小笠原海運や小笠原村観光協会などのホームページにビジターセンターのホームページのバナーを掲載しました。また、リアルタイム情報を伝えるページを新設し、チャットボットを活用して問合せなどの対応も行いました。多言語変換機能も引き続き装備しております。

小笠原村観光局ホームページ内の小笠原マガジンに特別展の記事掲載や、小笠原村観光協会ホームページにビジターセンターのイベント情報などを掲載するなど、関係機関と連携して積極的な広報を行いました。Xは平日に毎日更新して、自然情報のみでなく歴史・文化から地域に関する話題まで多岐にわたる情報をリアルタイムで発信しました。令和5年度のXのフォロワー数は前年度と比べて112%となる2,804人と、大変高い注目を集めました。ハッシュタグを多用したことにより、多くの方々の目にとどまるように

なったことで、小笠原に興味を持った方がフォロワーになってくれたと思われます。

また、島内外の各所と連携して、ニュースレターやイベントポスターなど掲示・配布して、来館を促す広報活動を充実させました。島外イベントにも積極的に参加し、他施設に展示協力などを展開、さらに、NPO法人の発行する広報誌などに情報提供を行い、小笠原のPRをしました。

最後に、自然保護普及啓発の充実について報告いたします。ビジターセンターでは、小笠原が抱える外来種問題についての解説や『小笠原ルールブック』を冊子だけでなくQRコードによるデータで普及活動を行い、エコツーリズムへの取組を紹介しました。体験プログラムでは、一体管理している大神山公園での発生材や外来種などの種を有効利用して、楽しみながら外来種問題について理解を促しました。また、アオウミガメ、アカガシラカラスバト、ウミドリの保護については、保護活動の理解を促すためのツールを作成、NPOと連携して保護活動と普及啓発を積極的行いました。

以上で小笠原ビジターセンターの事業報告を終わります。御清聴ありがとうございました。

○橋本委員長 どうもありがとうございました。

それでは、質疑応答に移ります。質問のある方は挙手ください。

では、私から先に。自然災害との関係で、事故に備えての安全面の確保、あるいは発生時の的確で速やかな対応は非常に重要なところですが、その辺りについてはいかがでしょうか。ちょっと御説明をいただけなかったような点です。

○小笠原VC担当 現場の担当からお答えさせていただきます。

防災関連については、大神山公園と小笠原ビジターセンターと一体管理しておりまして、公園の防災訓練に取り組んでおります。ビジターセンターとしては避難場所には指定されておりませんので、発災時は速やかに避難場所へ誘導することになっております。

○橋本委員長 分かりました。

山本委員、お願いします。

○山本委員 いろいろなイベントをされていてすごいと思ったのですが、一方で、小笠原は世界遺産でもありますし、離島ということで、実は関心を持っている研究者が結構入り込んでいるのだと思います。私は1回しか行ったことがないのですが、研究仲間に聞くと行っている人も結構多く調査しているようなのですが、そういう来島している研究者や都立大との連携等によって、なかなか受けられないような講座が開催できているようにも思うのですが、それをただやるだけではなくて、体系化して蓄積していくような仕組みもあったほうがいいのではないかなと思ったりします。

つまり、世界遺産を守る、あるいは離島の自然や文化を守る中で、学びがどういう位置づけにあるのかをよく分かった上で体験してもらったほうがもっと効果的だと思いますし、とにかくイベントをやるとい

うスタンスだけではなくて、どうやって蓄積して、例えば本にまとめていくことも一つの方法だと思いますし、年に12回この分野のものはちゃんとやっていこうとか、そういう考え方もあっていいのではないかなと思うわけです。もし、その辺りで何か議論されていることがあったら教えていただきたいです。

あと、ここは世界遺産だということもあるし離島だということもあって、皆さん結構交通費を使ってたどり着く場所で、私が学生を連れて行ったときも実は財布のひもは緩かったような気がするのです。にもかかわらず、セルフガイドのためのパンフレットがどうもただで配られているのではないかなと思いますけれども、有料でもいいのではないかなと思います。だから、ネイチャーポジティブというのをどんなふうに捉えているのか十分には理解できなかったですけども、例えば、パンフレットの売上げがさらに自然保護に使われるという地域貢献型、あるいは、次の環境保全への貢献型のようなものにしていくという考え方も重要だと思います。そういう自然保護の最前線のようなものが来島者に伝わるような取組もいいのではないかなと思うのですが、今のは私の意見なので、どんなふうに思われたか教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○小笠原VC担当 貴重な御意見をありがとうございます。

まずは取組について、研究者の方々が来られているということで体系化したらいいいのではないかなという御意見は確かにそのとおりで、うちのほうでも何かまとめたものをつくれるようなことは今後検討していこうと思っております。

それから、ネイチャーポジティブに関してなのですが、小笠原は結構いろいろな団体が動いております。東京都の都レンジャーですとか、環境省の自然保護官たちもおります。そちらのほうの活動もあり、うちのほうでは基本的にフィールドで動く人間はあまりいないので、来館者に対して発表する場を提供することでお手伝いできているのかなと思っています。ビジターセンターではなく大神山公園のほうでは実際にフィールドに出ることもありますので、そちらの報告をビジターセンターで使って何かアピールしていければなと思っております。

それから、パンフレットの無料のことですが、基本的に無料で今までやってきていたのですが、これからは有料でもいいのではないかなという社内の方向性もありますので、今後、有料でさらにお金を出してもいいと思えるような資料にしていこうと思っております。ありがとうございました。

○山本委員 ありがとうございました。

セルフガイドというのは文字だけの情報が出ていくので、それだけではなくて去年も指摘したかもしれないですけども、人の口によって伝わっていくような情報もあるし、島に来られた方にどういうふうに情報を伝えていくのか、ガイドさんもいらっしゃるし、ほかの民間の方もいらっしゃるし、そんな中でどういう位置づけで情報を提供していくのかというのは島内の方と議論されるといいのではないかなと思っ

ています。ありがとうございました。

○橋本委員長 守泉委員、お願いします。

○守泉委員 先ほど3つの方針というか戦略が示されているというのは明確で非常にいいなと。それに従って業務を遂行している部分は望ましいことだと思うのですが、それに対してもう少しこちらのほうとして要望ということで聞いていただきたいのですが、1つは、今までも映像とか写真で示されているものは、やはり自然ということがあるのでその姿をリアルに出す、前面に見せるということがあるのですが、広報活動という面であれば、もう少し思い切って芸術写真みたいな形で強烈なものをもっと幾つか示されたほうがいいのではないかなというのが1点目です。ですから、どなたか有名な写真家を入れて、もっと強烈な形のものを出すというところがあってもいいかなと思います。

もう一つ、自然保護啓発に関しては、以前からやられているマイクロプラスチックの問題というのは継続的でいいと思うのですが、公園協会のほかの施設を見たときに、特にテニスコートの人工芝等から出てくるかすはマイクロプラスチックなのですね。その管理というのが、この前もあるところでそのまま垂れ流すというのがあったので、せっかく小笠原のほうでそういうことに気を使っていच्छるとすれば、それを組織内部にも広げていただいて、組織内部でもそういうことを全体として動いていただくということもやっていただけるとありがたいというところでございます。

あと、2点ほどちょっと簡単なところで、こんなのができるのかどうか分からないですが、最近、山口県の下関でクジラの骨か肉か何かをベースにして、それを出汁にしてラーメンにしているというのが少し話題になりつつあるので、クジラ関係のものでそういうちょっとしたものを考えてもいいのではないかなというのを素人ながら思いました。

それから、たしか大神山かどこかあの周辺で実際に栽培を始めていると聞いているコーヒーの話ですが、日本で最初にコーヒーをつくったのが小笠原ですね。明治11年だと思うのですが、せっかくですからその辺をうまく復活していただいて、ビジターセンターのところで、まさに小笠原のコーヒーはこういうものだよとオリジナルなものをつくっていただけるとすごくいいと思うのです。

例えばコーヒーに関しても、今まで目黒かどこかに置いてあった北欧のコーヒーが全部撤退してしまって、アジアではもうそれが飲めなくなってきたというのがあるのですが、そのコーヒーを以前飲んだときに独特の味というかセンスがあったのですね。そういうちょっと違うようなものをせっかくならば出していただいて、ビジターセンターらしいものを示していただけるとよりいいと思います。その辺は素人ながらの話なので、何か参考にしていただければありがたいということでございます。

以上でございます。

○小笠原VC担当 貴重な御意見をありがとうございます。

まずは、芸術作品のような写真ということで、確かに今言われたような有名な写真家を、島に写真家の方が何名かいるのですけれども、有名さでいうともっと内地の有名な方を呼んでやってもらったほうがいいのかなと。そういう広報のやり方も今後検討させていただきたいと思います。

それから、マイクロプラスチックの件も、全社を挙げて他の公園にも伝わるように啓発活動をやりたいと思っております。

それから、物販も始めましたので、クジラの骨は漁業権と関わるかもしれないので漁協と話し合わないといけないのですけれども、何かこういう飲食物も出せたらいいなと思っています。コーヒーも今は山のほうで栽培をされていて、海のほうでは海風で枯れてしまうのでなかなか育たないのですけれども、何とか海のほうで育てたものをビジターで少し展示をして、物販まで持っていければと思っております。よろしくお願いします。

○橋本委員長 ほかにいかがでしょうか。

では、鳥居委員、お願いします。

○鳥居委員 いろいろなプログラムを実施されて、完成度が高いなと思います。アンケートをいろいろ取られている中で、谷戸田の稲作などは満足度100%ということなののですけれども、ちょっと意地の悪い見方ですが、初めて体験することをやると子供たちはもちろん満足という答えになると思うのです。そうではなくて、さらに工夫をしてプログラムをブラッシュアップするために主催者側として参考になるような答えを引き出す設問をぜひ設けていただけたほうが、さらに内容の充実につながるのではないのかなと、これはもう感想ですけれども思いました。

○小笠原VC担当 実はYouTubeのほうに過去に投稿した動画も幾つかあります。ただ、編集が悪かったのか、そんなにアクセス数が伸びなかったので現在は休止していたのですけれども、いいコンテンツがあればすぐに上げていきたいと思っております。

○小笠原VC担当 あと、これから来られる方に向けてという部分では、いろいろな情報の発信というのはこれから検討する必要があるかと思っておりますし、またすぐに来られない方にはオンラインで講演会に参加していただくとか、そういう手段も小笠原に関してはする必要性もあるのかなと思っているところでございますので、今後も講演会の内容のブラッシュアップも含めて取組を進めていきたいと思っております。

○鳥居委員 ぜひめげずに情報発信をしていただければと思います。よろしくお願いします。

○橋本委員長 では、今村委員、お願いします。

○今村委員 いつも幅広い取組に感心しておるのですけれども、あえて言うと、いろいろあり過ぎてしまって訳が分からなくなってしまう感じもちょっとあるかなと思っていて、すばらしい資源があるところなので、ニーズを捉えるばかりではなくて、この施設や、実際に小笠原にいらっしゃる人だからこそ

ここは知っておいてねみたいな、そういう発信がもうちょっとあってもいいのかなという気がしています。

毎年いろいろなことをやるよりも、この軸だけは3年とか5年の中でこれだけの情報をためて、最終的には映像にするとか本にするとか、そんなビジョンを持っていた方がいいのではないかと気がしています。私からはそこが感じているところです。いろいろあり過ぎてしまって、いろいろやってくれることばかりを小笠原に求めているのか、もっとプロっぽくていいのではないかとというような切り口や伝え方もあるのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○小笠原VC担当 貴重な御意見をありがとうございます。

先ほどの話にもありました体系化という、何かデータを蓄積して動画なり書籍なりをやっていけたら、それを自分のところの物販で出せたら最高ですね。これからやっていきたいと思います。ありがとうございます。

○小笠原VC担当 ベーシックな企画展などについては繰り返し内容の更新はしますけれども、複数回の展示という形で展開しているものもございまして、そういった中にはぜひ知っておいてもらいたい要素が含まれているケースも多分にありますので、今いただいたような意見を踏まえて企画展とか情報発信について考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○今村委員 クジラとイルカの柱があるというのは分かるのですが、それ以外のものがぐちゃぐちゃになっている感じがちょっとあるので、その辺を整理してもらえればいいのではないかと思います。

○橋本委員長 ありがとうございます。

島民の方々向けのいろいろなプログラムは充実してきているかなと感じております。やはり島民の方でファンを増やしていくことが全体を盛り上げていくためには大事だと思いますし、住民の方が外から知人を呼んだときに、ぜひ自信を持って紹介してもらおうという形のいろいろな取組が続けられるとよろしいかなと思いますので、これからも期待しております。ありがとうございました。

それでは、時間になりましたのでここまでとさせていただきます。御退出をお願いします。

(指定管理者退室)

○橋本委員長 それでは、委員の皆様、評価をお願いします。

(評価記入)

○橋本委員長 評価が終わりましたら順次休憩をお取りいただいて、14時55分から次のプレゼンテーションを開始いたします。よろしくお願いします。

(休憩)

○橋本委員長 それでは、お時間となりましたので、プレゼンテーションを再開します。

都立小峰公園です。指定管理者は東京都公園協会でございます。

(指定管理者入室)

○橋本委員長 それでは、15分間でプレゼンテーションをお願いいたします。10分経過時と14分経過したときに合図をいたしますので、2回目の14分がたちましたらば、おまとめいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○小峰公園担当 東京都公園協会小峰公園です。令和5年度の事業報告をさせていただきます。

小峰公園は、東京の西、あきる野市と八王子市の市境に広がる都立秋川丘陵自然公園の中に位置し、園内にはビジターセンターが設置されています。多様な里山環境を適切に維持管理しながら、そこにある資源をビジターセンター運営に活用していくことが指定管理業務の大きな特徴です。

私たちは指定管理者として、多摩の里山見本園を目指してきました。多摩の里山見本園とは、多様な里山環境を再現し、来園者に様々な体験の場を提供し、自然と調和の取れた里山の仕組みを学ぶことができる公園のことです。令和5年度は第四期指定管理期間の初年度として、かけがえのない地域資源である里山環境を守り、次の世代に継承していく取組を続けてまいりました。

その上で、里山見本園とつながる地域の魅力向上を主要テーマに、「1. 安全で質の高い利用者サービスの提供」「2. 里山環境に配慮した維持管理」の2項目について重点的に取り組みました。まずは、「1. 安全で質の高い利用者サービスの提供」について説明いたします。

初めに、「(1) 多彩な里山体験プログラム」です。谷戸田の稲作は、昔ながらの稲作体験から食育を通じて環境を考えるプログラムです。農業への関心を高め、田んぼにおける人と生き物との関係性が実感できる里山環境ならではの人気プログラムで、これまでの参加者数は延べ4,500人を超えています。令和5年度は全9回開催し、延べ313名の方が参加しました。里山の生物多様性を保全するための重要な活動として、稲作への理解を深めていただきました。

各回の実施内容は厳選し、収穫後の作業では、地元農家の家屋に眠っていた脱穀機を提供していただき、その古い農機具を使用した作業体験を取り入れて、たき木を使用した直火の炊飯など昔の里山暮らしの不便さを体験することで、改めて食の大切さを実感できる貴重な機会を提供するなど、参加者満足度100%という高い評価をいただきました。

また、参加者募集には、小峰ビジターセンターの公式ホームページやニュースキャスト、X（旧Twitter）への投稿など広域に広報いたしました。これにより、応募者数は過去最多の122名の応募がありました。また、地元あきる野市以外に江東区など23区からの応募につながり、広域に小峰公園の魅力を発

信できました。

地域の暮らしや自然、文化を伝える歴史・文化体感プログラムでは、これまでも人気を博してきた古道めぐりを新しい視点で捉えた「もう一つの絹の道」を実施しました。小峰公園を貫く古道八王子道は、八王子、横浜へ生糸を運んだ絹の流通路という歴史的観点を持ちます。また、参加者以外の方から、内容や次回開催予定の問合せがあるなど、新たな関心層の掘り起こしができました。

続きまして、ワンランク上の自然体験を提供する多摩の里山満喫プログラム「おいしい里芋掘りと昔ながらの芋洗い体験」です。近隣の農家へ伺い、家主さんの手ほどきで里芋掘りを体験、さらに今では珍しい芋洗い棒による里芋洗い体験をしました。単なる懐かしさ体験ではなく、里山暮らしの知恵と工夫を現場で知るプログラムです。芋洗い棒も、手押しポンプの井戸も、畑も、全て家主さんが現役で使われているものを使わせていただきました。参加者からは、掘った里芋を土でほぐすのが大変だった、里芋はよだれが出るほどおいしかったです、初めての体験でとても楽しかったです、これからはいろいろなイベントに参加したいですなど非日常的な里山暮らし体験から新しい感動を提供することができました。

続きまして、昔ながらの魚釣りです。地元で昔から伝わる伝統漁法により、多摩の自然・遊び・文化の一端を知る機会を提供しました。イベント参加希望者はあつという間に定員が埋まるほどの人気プログラムです。開催に当たり、真夏の河川での熱中症対策や水難事故防止に対して、地元の秋川漁業協同組合や自治会と連携し協力を得て実施することで、参加者の安心・安全からプログラムの満足度向上につながっています。

続いて、夜間特別プログラムとして「夜の里山ガイドウォーク&五感で楽しむ暗闇遊び」を実施しました。夜の里山では、ふだん目にすることが少ない動植物や、ふだんと違った動きを観察したり、暗闇での五感を使用した自然遊びなど、夏の里山の自然の魅力も提供しました。

令和5年度は、小峰公園の豊かな自然の営みや地域に残る昔ながらの生活文化に着目した多彩な里山プログラムを全67回実施し、1,200人以上もの利用者に御参加いただきました。

続いて「(2) 情報ツールの充実」です。人と自然との関係性を伝える「つながる里山展示」では、地元の秋川漁業協同組合との信頼関係の中で継続してきたアユ・ヤマメ文化を伝える「秋川の魚たち」をはじめ、里山を代表するカブトムシや新たにハンミョウなど、季節に合わせて里山の生き物の生態展示を行いました。さらに、展示を活用した来館者への解説を前年度比130%の2,373件行い、お客様からは生態展示の解説を聞いて生き物のことがよく分かりました、園内でも探して観察してみますと、非常に喜んでいただきました。

毎月発行のニュースレター『小峰だより』では、自然情報をはじめ地域の歴史や文化を発掘し、特集記事として掲載し、豊かな里山暮らしの魅力を伝えています。5月、6月の「多摩の桑畑」では、関東大震

災100年の契機に合わせ、関東大震災罹災者の体験談を取材に基づき紹介しました。

X及びInstagramでは、令和5年度のリアルタイムな情報を発信するため、前年度比119%の160回の投稿を行いました。自然情報やイベント情報など多岐にわたる情報をリアルタイムで発信しました。また、新たに写真の見栄えや美しさも重視し、若いユーザーから支持されるInstagram投稿も開始し、スマートフォンを持っていれば、来園者が個人で楽しみを発見できるようにしました。

セルフガイドツールは、解説員を介さずに利用者自身で楽しく学べるもので、従来の窓口配布方法に加え、セルフガイドの見本掲示などの設置場所の工夫、二次元コードを活用した電子媒体の提供を開始しました。年間21種類のセルフガイドの提供により、約6,800回のホームページプレビュー数を達成し、利用促進とペーパーレス化を推進しました。

新たに二次元コードを活用したウェブ申込みを開始しました。二次元コードから各種イベントへの応募登録フォームにアクセスできるようになり、ウェブ申込み導入後はウェブ申込みが7割を占めるなど、イベント申込者の利便性向上につながりました。

新たに、チャットボットを活用した問合せ等の対応も行いました。これにより、24時間いつでも公園の利用方法や公園情報に関する問合せに対応することが可能となりました。

続いて「(3) 地域や多様な主体との連携」です。小峰公園では、これまでも都民協働の形で調査プログラムを充実させてきました。バッタや赤トンボ、オオムラサキ、セミの抜け殻数調査は引き続き実施しました。そして、セミの抜け殻数調査については、調査実施公園を拡大し、都立12公園協働で行いました。また、新たにヤゴの種類、生息数調査をプログラムに加えました。様々な年齢層の参加者が集まり、調査を通して、主体的に里山環境の保全や生物多様性の意義を感じてもらうことができました。

また、五日市警察署山岳救助隊と連携した登山啓蒙活動にも力を入れました。ハイカーへの啓蒙活動として資料をビジターセンターでも同様に配布するなど、登山届の提出呼びかけを連携して行いました。山岳救助隊との連携は、小峰公園を拠点としてハイキングに向かう利用者も多いため、万が一の際に非常に重要になります。

続いて、「秋川溪谷マイクロツーリズム・宿泊プログラム」です。小峰公園がこれまで実施してきた自然体験プログラムを、戸倉しろやまテラス利用者に提供する「里山を満喫 自然体験プログラム」の募集を開始しました。これは宿泊施設である戸倉しろやまテラスの利用者の中に、小峰公園でのアクティビティを求める声が確認されたことにより実現したものです。今後、体験プログラム提供により、地域活性化につなげていきます。

CSR推進企業との連携についても継続して取り組んでいます。11月に雑木林整備体験プログラムを実施し、林床の下草刈りを実施しました。

続いて、新たな取組として、檜原村の東京チェンソーズと連携したプログラムを実施しました。昔ながらの身近な自然の生活利用と雑木林における生物多様性の関係性を学ぶことができる山のお仕事体験や、まきを燃して熱エネルギーを利用する里山の暮らし体験を提供しました。危険を伴う山仕事を熟知する東京チェンソーズの作業員と野外イベントの実施経験が豊富な小峰公園スタッフが協力することで、火おこしや多彩な刃物を扱うプログラムを安全に提供することができました。

近隣の福祉施設との連携では、里山管理を通じた自然との触れ合いの場を提供しました。車椅子の方も実施可能な田植え作業や、稲刈りや農機具を使用した収穫後の作業、発生材のつるを使用したクラフト体験を提供するなど、自然との触れ合いを感じられる誰もが楽しめるプログラムを開催しました。

続いて、里山の恵みの豊かさにぎわいを創出するイベントとして、収穫市を開催しました。これまでに築いてきた地域との信頼関係と公園物販に関するニーズを基に、地元留原や近隣の農家が栽培した野菜を多く仕入れ、会場は大いに盛り上がりました。また、あきる野市と檜原村都民の森の観光案内コーナーを特設し、地域特産販売や隣接する檜原村の観光施設のリーフレット掲出により、地域が一体となった広報活動をさらに充実させました。

また、昨年好評だった無農薬米の販売のほか、新たに土壌改良に役立つもみ殻燐炭、正月飾り用の稲穂の販売を実施しました。これは、令和5年度指定管理者評価委員会の御指摘の「1. 稲わらの販売自体は評価できる。これを一歩進めて手作りのほうきの制作または販売に結びつけてはいかがか」に対応したもので、来場者にお米づくりの副産物を利活用する里山の魅力を伝える販売物となりました。

続きまして、小峰公園とともに発展してきたボランティア活動について紹介します。従来のイベント運営に必要な自然ガイドなどの公園利用者対応や、園内の希少物の調査・保全に係る維持管理など、幅広く公園活動を行い、事業を強力にサポートいただきました。

次に、「2. 里山環境に配慮した維持管理について」説明いたします。神代植物公園植物多様性センターと連携し、園内自生の絶滅危惧種ツレサギソウの保全に取り組んでいます。ビジターセンター職員が開花後に人工授粉を行って結実を促進し、多様性センターにおいて結実した種子の無菌培養を継続しました。発芽、株分かれが確認された2個体を園内に植え戻す試みを行いました。植え戻しに当たっては、多様性センターの専門職員が指導の下、作業を行い、希少植物の保全技術の継承・向上につなげました。

維持管理作業では、バッタ類の生息環境として草地の一部を刈り残すエコパッチのほか、新たに伐採木を湿地に浸すことでトンボの産卵木とするエコスタックを設置しました。それぞれ解説サインを設置し、取組の意義を来園者に分かりやすく伝えました。

解説サインは、DX推進のため二次元コードを掲載しました。利用者がスマートフォンなどで読み込むことで、動画やセルフガイドシートを視聴できるサービスを強化しています。季節ごとに年間24基の解説サ

インの設置し、園内散策の楽しみ方を充実させ、利用者満足度の向上につなげることができました。

小峰公園では、これからも多様な人々との連携・協働を大切に、かけがえのない地域資源である豊かな里山環境を守り、次の世代に継承していく取組を続けてまいります。

以上をもちまして、令和5年度小峰公園の事業報告を終わります。御清聴ありがとうございました。

○橋本委員長 御説明ありがとうございました。

それでは、質問等がございましたらば、挙手を願います。

では、守泉委員、お願いします。

○守泉委員 非常によくまとまっていろいろな活動をされているので、事業としてもすごく質のいいものとともに、独自のプログラムで1,200人以上もということでかなりの広がりを見せているので、さらにこういうものが広がっていけばいいなと思っています。

1点御質問なのですが、報告書に、AI活動によるSNS上に投稿される様々な公園の情報を自動収集するために、分析ツール、テキストマイニングなどによって分析をしてという記載があるので、具体的にどんな形でやっていこうと考えていらっしゃいますか。

○小峰公園担当 分析ツールは、主にTwitter等のアカウントを持っている方がいつ小峰公園の情報に触れてくるか、AIで利用者が男性なのか女性なのかといったところも含めた分析をした形で上がってくる。その内容を踏まえて、小峰公園からどんな発信をしようかというところを考え始めたところです。なので、使い方に関しては、まだこれから小峰公園以外の公園協会の中でも分析について検討して活用していきたいと考えているところでございます。

○守泉委員 データ分析という面では今のお話は分かるのですが、それは普通にビッグデータのものをそのまま分析すればいい話であって、AIを使って何かをやるとなってくると、また違うものが見えるかということなのなのですが、その辺をどういう方向でやっていくのかなというのを知りたかった。

僕個人ももう随分長い、7～8年ぐらい人工知能学会の会員なので、自分でもそういうのをやっていたりしているので、その辺のところを方向性でも実験でも結構ですのでちょっとお話いただければと思います。

○小峰公園担当 テキストマイニングなどというところで報告書に入れさせていただいた部分で言いますと、小峰公園にアクセスしてくる方がそれ以外のどんな情報にアクセスしているかということも含めて、こういう言葉に注目しているだとか、こういう言葉に興味があるということはAIの分析によって分かる部分もございます。ですので、そういったところと小峰から発信する情報をうまく組み合わせていくことができるのかなと模索しているところでございます。

○守泉委員 なるほど。言葉から入っていくみたいな感じで、今、ツールを使って分析すると意外なこう

という言葉が多く出てきたというのを画面で表示できますよね。その中からいろいろな違うものが見えてくるというのが何か出せそうな感じなのですか。

○小峰公園担当 今、その情報の見える化をようやく始めたところですので、そういったところをぜひ活用して、より魅力的なコンテンツにしていきたいと考えております。

○守泉委員 ありがとうございます。

○橋本委員長 ほかにいかがでしょうか。

山本委員、お願いします。

○山本委員 御説明ありがとうございました。

途中で里山環境の中で里山暮らしの不便さを体験してもらうということをおっしゃっていましたが、一方でその中に知恵と工夫があるのだということもおっしゃっておられたかと思います。かつての生活の中では、まさに生活自身となりわいみたいなものが周りの野と山と空間的につながっていて、非常に効率よく使われていたのが里山ではないかと思ったりします。そういう環境を再現できることにすごく意義を感じますし、今回のプレゼンの中で、子供の自然遊びを再現、継承していこうという取組もすごく重要ではないかなと思います。

既往研究では子供の自然遊びの何が問題かを4点ほど主に指摘をされていまして、1点目が時間の減少、2点目が空間の減少でして、3点目が質の劣化で、そもそも子供の自然遊びの種類が減ってきているという点です。そういう意味で、地域の中でかつてどういう遊びが行われていてどういうふうに変化してきたのかをうまくストックされると、まさに意味のある拠点としての機能になるのかなという気がしています。4点目は、子供の異年齢の遊びの集団が減ってきていることが指摘されているのですが、だんだんガキ大将が地域の子供に教える機会が減ってきているのは皆さんも認識しているとおりはしないかなと思います。

今、こんなお話をした理由は、かつて公園というのは量的に緑を確保することが必要だった時代からだんだん質的な緑を追求する時代になって、最近だと、特に都市部だと占有を許容しながら例えばPark－PFIといって、民間と連携しながら収益を公園の維持管理につなげていくことを求めるような時代になってきたわけですが、こういう里山的な場所で公園がどういう機能を果たすべきかというのは、実は地域の核としての機能みたいなことがあるのかなと思っているのです。なので、今、一生懸命里山を再現しようとしている、環境教育をしようとしている中で、親の世代に何かを伝え、そして子供の世代に自動的に伝わるような仕組みみたいなことを一生懸命考えることがすごく重要なかなと思ひまして、質問というよりも私の考えをとうとうとしゃべっているようにも思えるかもしれませんが、こういう世代につないでいくということをぜひお考えいただきたいという意見を言わせていただきました。

○橋本委員長 ありがとうございます。

○小峰公園担当 ありがとうございます。

私自身も非常に同じような思いであります。昔ながらの魚釣りという魚釣りイベントは、実際に子供たち自らが園内で篠竹を採取して、自ら仕掛けの糸を結びながら、それを釣りざおの先につけて、その川で取れる川虫を餌にして実際に釣るといったプログラムです。こちらのプログラムは、親子連れまたはお孫さんを連れての幅広い年齢層の方が実際にイベントに参加していただきまして、おじいちゃんがこんなふう釣るのだよと、我々が教える間もなく教えるぐらい、昔ながらの魚釣りという、本当に伝統が継承される場になっているのかなというのが昨年イベントを実施した中で感じた内容となりました。今年度もそのような取組を引き続き続けてまいりたいと思います。

○山本委員 ありがとうございます。ぜひいろいろな取組の中で得た情報をうまくストックしていけるような形にしていだけるとうれしいです。

○橋本委員長 ありがとうございます。

今のお話との関連でちょっとお教えいただきたいのですが、子供たちがたくさん参加されているということはいろいろと見せていただきましたけれども、例えば、里山のプログラムに参加した子供たちが魚釣りのほうに参加するとか、次は夜間ガイドのほうにとか、そういう傾向が見られるのか、あるいはそれぞれに好きな子供たちが利用しているということなのか、その辺りは傾向として把握していらっしゃるのでしょうか。

○小峰公園担当 実際に、谷戸田の稲作イベントとかそういったところから、ほかの生き物調査活動とか魚釣りイベントの応募につながるというケースが多くあります。

○橋本委員長 やはりそういう形かと思います。来られたお子さんや家族の方々に、こんなプログラムもあるということでどんどん紹介していける。それがいろいろな意味での子供たちにとっての自然への関心を高めるだけではなくて、生活への自信につながっていくという面もあるでしょうし、それが年配の地元の方々との関わりの中でということ言えば、年配の方々の生きがいにつながるとか、いろいろな意味でプラスの波及効果が生まれてくるのかなという気がしますので、ぜひその辺りを意識して進められるとよいのかなと思います。ありがとうございます。

○小峰公園担当 ありがとうございます。

各プログラムの終了後にはアンケートをさせていただいたり、実施中にも、例えば『谷戸田通信』とか『小峰だより』などで次のイベント情報などをお知らせしているのです。そういったものを見て、引き続き、それ以降のものに参加していただくというような動機づけをしたり、あとはニュースキャストなどで広域的に発信しているので、先ほども御紹介しましたけれども、23区のほうからの参加が増えているなど

といった両面のよいところが出てきていますので、それを引き続き生かしていきたいなと思っております。

○橋本委員長 ありがとうございます。

今村委員、お願いします。

○今村委員 では、2つほど伺いたいと思います。

いつも新しいプログラムを用意されているので、私は発表を毎年楽しみにしているのですが、まず一つは、夏のイベントとしての夜の里山ガイドウォークを伺いたいのと、もう一つは施設管理において特に今年力を入れたことは何ですかという2つの質問をお願いしたいと思います。

1つ目の夜の里山ガイドウォークに関しては、もう少し内容を詳しく教えていただけないかということと、集客に関してはどのようにやったのか。近所の子供たちが夜に集まってきたという感じなのか。それは別のプログラムを受けた人たちがたまたま知って参加されたのか、それとも新しい層を取り込めたのか。その辺りを教えてください。

○小峰公園担当 ありがとうございます。

まず1点目の夜の里山ガイドウォークの内容について、まず開催時間が夜の17時～19時半の2時間半のプログラムとなっております。そのプログラムの中で、内容としましては、小峰公園の中は外灯が少ないので、真っ暗闇の中を懐中電灯を照らしながら、夜に咲くカラスウリというお花があるのですが、そういった神秘的なカラスウリのお花、夜の涼しくなった段階で動き出す生き物、例えばカエルとか、いろいろな生き物に出会える夜のガイドプログラムとして非常に高い評価をいただいています。

集客については、ほかのイベントと変わりがなくて、ニュースキャスト、公式ホームページ、Xといったところで集客を試みています。実際に集まっていた参加者は、ほかの谷戸田の稲作プログラムとか生き物協働プログラムから参加している方もいらっしゃいます。また、それ以外の地域から初めて参加されたという方も実際にいらっしゃいました。

施設の管理については、小峰公園の桜の木など古くなったものを伐採させていただいて、今年新たにより安全な環境を提供するところに力を入れさせていただきました。

○今村委員 桜は、老木になって倒れそうになっているということでの伐採ですか。

○小峰公園担当 樹齢90年を優に超えるものが尾根道の両サイドにある、そこが一つの魅力でもあるのですが、そういった高齢化がどうしても見られるので、毎日職員が巡回しながら危険な枝を落したり、もう伐採が必要なものについてはやむなく根元から伐採するという取組で昨年重点的に10本ほど伐採いたしました。

○今村委員 なるほど。分かりました。残念ですが。

夜のガイドウォークに関しては、今のお話ですと、近所の子供たちではなくて少し離れたところからの集客もできたという感じですか。

○小峰公園担当 そのとおりです。

○今村委員 すばらしいですね。何人ぐらいが。

○小峰公園担当 実際の正しい人数は今この場ではお伝えできないのですが、15名ぐらい募集していて、10名前後だったかと記憶しております。

○今村委員 なるほど。分かりました。もうちょっと増えるといいですね。

○小峰公園担当 頑張ります。

○今村委員 ありがとうございます。

○橋本委員長 では、お願いします。

○鳥居委員 いろいろなプログラムを実施されて、完成度が高いなと思うのですが、アンケートをいろいろ取られていると思って、谷戸田の稲作などは満足度100%ということなのですが、ちょっと意地の悪い見方ですが、初めて体験することをやると子供たちももちろん満足という答えになると思うのですが、そうではなくて、さらに工夫をしてプログラムをブラッシュアップするために主催者側として参考になるような答えを引き出す設問をぜひ設けていただいたほうが、さらに内容の充実につながるのではないのかなと、これはもう感想ですが、思いました。

以上です。

○小峰公園担当 実際にアンケートの中で、我々が予期せず、具体的に昨年度にあった事例ですと、プログラムの中でかかしづくりというプログラムがあります。そのかかしづくりで実際にかかしを作るわけなのですが、非常に自分の作ったものに対して思い入れのある御家族とかお子さんがいらっやいまして、お母さんのほうからどうにか持ち帰れないかみたいなことがありました。実際にプログラムの中では、最終的にそれ自体も田んぼに返るものと返らないもの、プラスチック類と稲殻に分けて、最終的には燃やして土にまた戻すという取組をしているのですが、そういった家族に限っては実際にお持ち帰りいただくとか柔軟に対応させていただいて、今、御指摘のとおり、我々のほうで次につながる設問みたいなものをアンケートに設定して、よりよいプログラムの作成に努めていきたいと思います。ありがとうございます。

○橋本委員長 ありがとうございます。

御質問も尽きませんが、そろそろ時間ですのでここまでで質疑応答を終了いたします。指定管理者の方は御退室をお願いいたします。

(指定管理者退室)

○橋本委員長 それでは、委員の皆様は評価をお願いいたします。

(評価記入)

○橋本委員長

それでは、最後になりますが、檜原都民の森の指定管理者は檜原村でございます。指定管理者に入室していただきます。

(指定管理者入室)

○橋本委員長 それでは、15分間でプレゼンテーションをお願いいたします。10分経過時、14分経過時に合図をいたします。この2回目の14分が経過いたしましたらばおまとめいただきますようお願いいたします。それでは、よろしくお願いします。

○檜原都民の森担当 それでは、檜原都民の森の令和5年度管理運営における事業報告を行わせていただきます。それではよろしくお願いいたします。

令和5年度の年間来園者推計は21万2631人で行っていました。前年度比マイナス5,798人、マイナス2.7%という結果で行いましたが、4年間連続で年間来園者数が20万人を超えることができました。令和元年度～令和3年度の新型コロナウイルス感染症対策以前の来園者数に戻ったという印象で行っています。

左上の表は、毎週のように開催しているイベントの中で特に人気があったイベントを挙げました。春の花をガイドする三頭山のスマイレやネコノメソウ観察のほか、夏休みシーズンのペルセウス座流星群と夜の哺乳類観察は季節的にも毎年大人気なイベントであります。

一方で、閑散期対策として企画した苔テラリウム作り教室、新企画のフクロウのランプシェード作り教室などは、応募や問合せが殺到するほどの人気がありました。人気イベントの実施により、檜原都民の森を知っていただける様々な宣伝効果をもたらしました。

自然教室等の実施状況についてでございます。令和5年度は御覧のように、豊富な新規イベントを実施いたしました。新規イベントを企画する上で最も重要視したことは、以下の3つでございます。1つ目は環境保全をテーマとした教室の充実化、2つ目がアンケート調査から作ってみたい作品、やってみたい教室の現実化、3つ目が園内の特徴、アンケート調査のニーズ、閑散期対策から考えたイベントの発案でございます。さらに、文化と歴史等、地域の生活と自然が結びついたイベントとして実施した炭焼き体験教室では、人気アニメ『鬼滅の刃』の影響で注目を集めただけでなく『週刊少年ジャンプ』で2週続けて檜原都民の森を紹介していただいたため、特に若い世代からの応募が殺到いたしました。ほとんどのイベントにおいて、参加者の増加が見られる結果となりました。

前年度の評価結果に対する取組として、その1、樹木の減少による土砂崩れや水害等にも細かい配慮を希望するという御意見をいただきました。これにつきましては、巡視や今までの知見に基づき斜面等の観

察、大雨・台風の通過後には園内の点検、降雨の際には雨量・降り方を確認し、危険であると判断した場合には登山道の通行止め等を行って安全の確保を図りました。崩壊が予想される箇所や崩壊した場合については、東京都環境局と情報を共有し、対応を図り、安全で安心して御利用いただけるように今後もしっかりした管理を行ってまいります。

続いて、アンケート回収数は増加したものの、回収率は0.4%と低率にとどまっている、回収率の向上のための方策を検討してほしいという御指摘をいただきました。これにつきましては、森林館での声かけによるアンケート取得数の増加を図っていきました。アンケート回収の向上につなげるため、ひのじゃが君カードを用意しました。アンケートに回答した来園者に配布し、回収率の向上を図っていきます。令和5年度の利用者アンケート回収数の結果については、右下の図が示す結果のとおりとなりました。利用者アンケート回収率は2.4%の増加を達成させることができましたが、全体の回収率は来園者数の0.4%にとどまっております。引き続き、回収率向上に努めてまいります。

続いて、天候に左右されないイベントについては、頻度高く実施できるメニューを開発していただきたいという御意見をいただきました。こちらにつきましては、イベントスペース、ニーズを考慮しながら、天候に左右されない開催頻度の高いイベントについて、どんなものができるのか検討してまいりました。知識の深さと軽妙な話術を持った野外利用指導員を活用したイベントを検討しております。単日開催ではなくイベントのシリーズ化を図り、来園機会の確保、次に来る楽しみを持たせるようなイベントを企画してまいります。令和5年度では、専門的知識を身につけられる自然教室、ヤマネの巣づくりと保全活動を、翌年度から巣箱を観察・管理する教室のシリーズ化をしたほか、四季に合わせて開催するカメラハイキング、天候に左右されない教室を企画し、来園者がまた来たいと思うような教室づくりを行いました。

続いて、各種施策は評価できるものが多いが、その情報が一般都民にまだ伝わっていない、インフルエンサーを仲介したマーケティングなどさらなる広報戦略を期待したい、また、インバウンド利用を促す取組にも期待したいという御意見をいただきました。

これにつきましては、檜原村が提携している中央大学、産業技術大学の学生の知恵を借り、Instagram等を活用して広報活動を広げていけるように検討していきたいと思っております。インフルエンサーの活用についても、費用対効果、契約方法等を検討しております。園内マップ、看板、ホームページの多言語化を行っておりますが、点ではなく面でインバウンドを受けられるような形に檜原村と連携していきます。

次に、特に力を入れた、または成果を上げた内容についてでございます。令和5年度につきましては、特に窓口での声かけを大切にいたしました。窓口での声かけによって、イベントPRや登山事故防止だけでなく、利用者が教えてくれる動植物、登山道等の情報の収集を行うことができました。全職員でのPR活動

を徹底したことによって、開園以来、最も開かれた窓口案内へとつなげるようになりました。

窓口前のホワイトボードには、今月のイベント紹介、登山道の注意呼びかけ、旬な自然情報を掲示しました。ホームページやSNSに自然情報を投稿すると、窓口で問合せが増える傾向がありました。中庭や館内に来園者がいらっしやったときには、写真右下の生きものカードを選んでいただきながら、来園者と会話をするきっかけをつくりました。

次に、利用者に好評だったサービスについてでございます。先ほどの窓口対応の充実化から、来園者と知り合いになることから、また来なくなる檜原都民の森とっていただけるように、職員が一丸となって努めました。ホームページアクセス数が1年間で6,700件増加する結果となったのも、これらの取組による成果だと考えております。窓口の職員とまたお話がしたいと来ていただく方や、別の生きものカードを次回来園したときにもらいに来るといふお子様が多く見受けられました。

197ヘクタールの広大な管理面積と約18キロに及ぶ登山道、森林館をはじめとする建物等の施設管理を行う上で、特に力を入れたのが登山事故を起こさない安全対策でございます。日常的な巡視、登山者からの情報収集を行い、大雨後などの登山ルートを安全に利用していただくために、登山道の状況、迂回ルートの周知の徹底を図りました。施設管理に起因するけが人は令和5年度もありませんでした。さらに、利用者満足度向上のための人材育成を目的とした地元警察官による山岳事故講習、他施設研修の実施、新規の若手ボランティアの育成に力を入れました。

また、希少生物保全のための活動としては、東京都教育庁と連携した中高生森林探求プログラム、環境局や環境省、奥多摩ビジターセンターらと連携した植生保護活動、児童館や学校へ講師を派遣させる出張自然教室に力を入れ、若い世代へ生物多様性を保全する大切さを伝え、花の百名山と呼ばれる三頭山の野生植物と希少生物を未来へつなぐ取組を職員が一丸となって実施してきました。画面中央の写真はハコネラン、下がヤワタソウという環境省が定めている指定植物でございます。どちらも都内最大群落があり、それらを檜原都民の森では保護してございます。

今後もより一層のサービスの向上のため、イベント参加者や来園者向けにアンケート調査を実施し、利用者のニーズの把握を行います。質の高いサービス提供につきましては、自然に触れる機会を提供すべく、大学教授をはじめ、博物館学芸員、高等学校教員等の専門知識を有する講師に依頼し、より専門的で分かりやすい講義と自然環境保全について充実した自然教室を開催していきます。野外指導員が来園者のニーズ、観察のよい時期に合わせて不定期に行う森の小さな観察会を機動的に開催していきます。木工教室では檜原産材の木材を使用し、参加者がアレンジなどを加えるよう希望に添える作品を作り、提供いたします。

デジタルトランスフォーメーションの推進では、天体観測等でタブレットやスマートフォンでよりきれ

いな画像での観察が行えるよう、電視観望を活用し、また、タブレットを利用した案内等も実施していきます。事故・自然災害等を未然に防ぐための取組については、巡視・施設点検を徹底し、施設管理に起因するけが人等を発生させないよう安全で安心して御利用いただけるように、施設管理、災害防止に努めてまいります。

今後も、歩く、見る、聞く、出会う、作るをキャッチフレーズに、子供から大人まで森の楽しさを満喫できる施設としていきます。

以上をもちまして、檜原都民の森令和5年度管理運営における事業報告を終了させていただきます。

○橋本委員長 ありがとうございます。

それでは、質疑応答に移ります。御質問のある方は挙手を願います。

守泉委員、お願いします。

○守泉委員 まず質問なのですが、例えば、ヒメボタルと夜の昆虫のツアーに関して、20名の募集に対して64名の応募があつて参加が16名と。同じようにほかのところを見ても、多くのところで応募が多いのだけれども参加がぐっと下がってしまうというギャップが結構あるのですが、それは何が原因か、さらにそれを解消するにはどういう方法を取ればいいのかという点をお聞きしたいというのが1点。

あと、一つの要望なのですが、最近デジタルの一眼とかそういうカメラの中でも、天体観測専門のものがレンズでも結構多く出てきているのですよね。だから、メーカーのほうでもそういうものに対するニーズが広がっているのではないかなというのが見られるのですが、そういう層の人たちを特に集めて利用してもらうということも考えるといいのかなと思うのですが、よろしくお願いします。

○檜原都民の森担当 参加者人数の件につきましては、応募者が多くて、例えば参加者人数を定員20名で私どもも御案内をいたします。そうすると、当日、どうしても体調不良といった事情でキャンセルをする方がいらっしゃいます。その結果、参加人数が減ってしまうというのが現状でございます。早めに御連絡をいただいた場合には、こちらとしても繰上げ当選という形で御案内をしているのですが、なかなか埋め切れないというのが現状でございます。

それから、御要望いただいたデジタル一眼レフのレンズを採用しての観測でございますけれども、現在は皆さんが目で見ていただく、電視観望を使って見ていただくような観察会を行っておりますので、今後そちらについては検討させていただきたいと考えております。

○守泉委員 ありがとうございます。

前段部分のところは、ほかのいろいろなイベントで見てもやはりギャップが大きいので、そんなにみんな体調が悪くなるのかなということもあつて、それを防ぐためには、例えばうんと質のいいツアーを有料で開催して、デジタルで前金を払ってもらいたいな、そういうのをやってもいいのかな。ヒメボタル

の昆虫のツアーは結局参加が16名なので、本当はもっと蛍をこの時期に見たいというニーズはすごくあると思うのですよね。

私も1か月ちょっと前に熱海に行ったときに、熱海の隣の清宮の梅林のところで蛍が見えるというので、かなりの人が暗い中を歩いて坂を上ってきているのですよね。ああいうところでもそうなのだから、こういうものはもっと人を呼べるのではないのかなと思います。

確かに、利用者に関しても長年ずっとこの数を維持されてきて、そこそこのいろいろなイベントもずっとやられて続けているというのは評価できるのですが、そうは言ったとしても指定管理制度以前の参加数を超えていないというのと、もう一つ今みたいな形でもう少し質を上げてやれるようなことをもう一歩考えていただくともっといい評価につながっていくのだらうと思いますので、今後ともよろしく願います。

○橋本委員長 ほか、いかがでしょうか。

山本委員、お願いします。

○山本委員 今の点についてももう少し私からもお伺いしたいのですが、予約してもらっても当日キャンセルが多い点が気になります。例えば、最近、オーバーツーリズムで来訪者の管理がよく議論されている中で、空売りをどうするかというのは議論になっています。混みそうなところで取りあえず予約しておくけれども、当日来ないことに対してどういう対応をするかということです。

海外だとクレジットカードで先に決済してキャンセル料が発生するので、確かにそれが抑止にはなるのですが、一方で、着地型観光みたいなことを議論したときにはその場にいることが重要視されるとうかが、集まった場所に来ている人はちゃんと御案内するというスタンスもあると思います。

つまり、事前に予約した人たちだけに枠を対応していくとなると、どうしてもキャンセルが出たとき人数が減って、せっかくいい企画をしてもなかなか対応できてなくて効果が薄れてしまうということになってしまうので、当日枠も考えてもいいのではないかと思います。もちろん、当日に参加される方の装備が十分でないということもあり得ると思うので、うまく運用していく必要があると思いますが、せっかく企画するのだったら事業効果がうまく発揮できるように考えてもらったらいいということです。1つはアイデアだったと思うのですが、何かお考えがあったらまた御発言いただけたらと思います。

それも含めて、20万人も来ているような場所でどういうふうに人に対応していくかというのが大きく問われているような気がします。20万人全員を相手するのは結局は難しく、その中ですごく突っ込んだ自然体験をしてもらうことが重要ですし、一方で、20万人に広く伝わるような方法論として、例えば大学と連携してInstagramの発信もお考えだったようですが、そういう広く浅く発信していくことも重要です。その上で、もう一つの方法として先ほどお伝えしたとおり、すごく深い体験をしていただいて質の

いい体験をしてもらって持ち帰ってもらう。それをコアな部分にして、檜原都民の森というところでこんな体験ができて、例えば、日帰りの旅行の場合に目的地化していくことがすごく重要なのだと思うので、その辺りの戦略みたいなことは整理されるといいのかなと思いました。

私の意見ばかりでしたけれども、何かお考えのところがあれば御発言をいただければと思います。

○檜原都民の森担当 ありがとうございます。

先ほど言われた定員の関係なのですけれども、やはり家族単位で申込みをされる方が多いので、子供さんの調子が悪くなると家族単位でキャンセルが出てしまうということが多くございます。私も話を聞いていますと、電話で本当に行きたかったけれどもという方がほとんどでございます。家族で来ていただいた方はリピーターになっていただいて、いろいろなイベントにも参加していただいているところでございます。

委員さんにも御提案いただいた当日の枠という形でもお声がけはしているところでございます。でも、当日ではなかなか見つからないというところも結構ございますので、そこはまたうちも努力をして、この件につきましては定員が埋まるような形で努力をしていきたいなと思っております。

それから、大学との連携の中では、新しく旅行会社のじゃらんというところと提携をして、木工教室の人数が今少なくなっていますので、そこで売ってみて、それを検索することによって周辺の施設の検索も増えてくるのではないかとこの取組も動き出しておりますので、今後そういったものを活用して多くの方に知っていただきたいなと思っております。

檜原都民の森をまだまだ本当に知らない方がたくさんいらっしゃいますので、苔テラリウムとかふだんあまり山に登ったりしない方も都民の森に来ていただいていますので、そういったイベントも増やしながらい来園者を増やしていきたいと考えております。

○山本委員 ありがとうございます。

当日なかなか集まらないということでしたけれども、いいか悪いかは別にして、例えば、富士山の登山口は装備のレンタルの会社が売上げを上げていたりします。何も考えずに当日に借りて登ろうという人をどうしたらいいのかという問題はさておきますけれども、例えば当日参加できない理由に服が汚れるとか装備がないみたいなことは解決できる可能性もありまして、そんなことも少し探ってもらってもいいのかなかもしれないなと思って聞いていました。ありがとうございました。

○橋本委員長 ありがとうございます。

鳥居委員、お願いします。

○鳥居委員 2点ありまして、まず1つは安全対策で、去年も今年もクマが結構出てきているのではないかなと思うのですが、それについて触れられてなかったのですけれども、パトロールとか自動撮影カメラ

とか何か対策が講じられているかどうか、出てきた場合はどうされるのかというのが1つ目。

2つ目は全然違う観点ですけども、来訪者が20万人を超えるというのは、ほかの施設にはこんな数字がないものですから、もっと物販とかを工夫すれば収入増にもつながっていくのではないのかなと思うのですけれども、その辺について何かお考えがあるかというのをお聞かせください。

○檜原都民の森担当 ありがとうございます。

クマの目撃情報につきましては、去年、登山道で1回クマを見たという方がいらっしゃいました。今年の6月に、私どもの炭焼き小屋の近くにクマが看板をかじったとか木の皮をむいた痕跡がございましたので、その辺につきましては私どものほうでパトロールをしながらやっております。

○檜原都民の森担当 クマの目撃なのですけども、去年は人家の近くに一番クマが出ていまして、園内は餌がなかったので登山道では例年よりも見るができなかったぐらいで、どっちかというところ注意すべきところは人家付近だったのかというところがあったかなと思います。園内のほうは、餌場とかクマが必要以上にやってくる場所がなかったので、特に今回は注意すべきところではなかったかなと思っています。

○檜原都民の森担当 今申したとおり、園内でも餌が少ないものですから、園内でクマを発見するよりも里のほうでクマが見られるような状況になっております。今、あきる野市の五日市の駅の辺りでもクマの目撃情報が多くて、森の中で見ると、やはり近くで見るとクマだというのは分かりますけれども、カモシカと間違われる方も多いかと思います。

それから、物販につきましては、レストラン、売店を置いて活動しているところでございますけれども、繁忙期と冬の閑散期の売上げが大分違い、すごく高低差があるものですから、地元の業者に委託はしておるところでございますが、職員も高齢化しているというところでは、月曜日にレストランのほうもお休みをいただきながら営業しておりますけれども、その辺も地域の物販が販売できるような形で盛り上げていきたいなとは思っております。

○鳥居委員 クマについては、来園者、登山者に注意を促す、もし遭ったときはどういう対応をしたらいいのかという情報はぜひ伝えるようにしたほうがいいかと思います。

○檜原都民の森担当 ありがとうございます。

私どもも、クマの痕跡が見つかったときからパトロール、園内の掲示、従来から熊鈴はお貸しをしておりますので、そういった形で安全面は十分守れるようにこれからもしていきたいと思っています。

○橋本委員長 私からも一つ、報告書の中で木工教室の団体や自然教室の団体に関しては、アンケートは取らない方針なのですか。800～900人ぐらいいるようですが。

○檜原都民の森担当 団体のアンケートにつきましては、取ろうと考えているのですけれども、事務所の

ほうも忙しくて取れなかったというのが現状でございますので、これからその点を見直してアンケートも取れるように、いろいろな団体の声も聞けるような形で問口を設けたいと思います。

○橋本委員長 それでは、よろしいでしょうか。

それでは御質問も尽きませんが、時間ですのでここで質疑応答を終了いたします。お疲れさまでした。では御退室ください。

(指定管理者・傍聴人退室)

○橋本委員長 それでは、委員の皆様は評価をお願いします。

(評価記入)

○橋本委員長 御記入いただきましたらば、事務局へ御提出ください。

では、事務局にお返ししてよろしゅうございますか。

○橋本課長 ありがとうございます。

今後の予定について御説明させていただきます。

本日評価を実施いたしました4施設におきます二次評価のシートにつきましては、7月19日の金曜日までにメールにて御提出いただければと存じます。よろしくお願いいたします。

各委員の皆様方によります二次評価を踏まえて、委員会としての二次評価案を取りまとめまして、橋本委員長と調整させていただきます。評価案がまとまりましたら、委員の皆様に再度メールでお示しして御確認いただきたいと存じます。その後、環境局として総合評価を決定いたしまして、9月の下旬頃に東京都全体での評価結果を公表する予定となっております。

公表資料につきましては、委員の皆様のお名前も評価委員会委員名簿といたしまして掲載させていただきますので、御了承いただければと存じます。

○橋本委員長 ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明に関して、何か御質問はございますでしょうか。

特になければ、これにて令和6年度環境局指定管理者評価委員会を終了いたします。

○橋本課長 委員の皆様、2日間にわたりまして本当にありがとうございました。お世話になりました。また引き続きよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。